

市民病院 2階病棟等照明器具 LED 化改修工事 特記仕様書

- 1 内訳書記載の器具の品番は参考品番であるため、同等品相当以上のものとする。
- 2 配置図の英数字等の位置の蛍光灯を撤去し、内訳書の英数字等の LED 照明器具を設置すること。
- 3 作業日程及び作業箇所について、週 1 回程度担当部署と打合せをし、決定すること。
- 4 工事及び資材の搬入等にあたっては患者及びその家族等の通行並びに診療等に支障が発生しないよう十分配慮すること。
- 5 騒音は最小限に抑えること。
- 6 受注者は、作業全般に関して事前に発注者と打合せの上実施すること。
- 7 受注者の原因により発注者の施設や設備等に損害を与えた場合には、受注者がその責を負うこと。
- 8 本工事において発生した廃棄物は、受注者が法令に基づき適正に処分すること。
- 9 提出書類については別紙提出書類リストによるほか、竣工図を作成し Jww 及び PDF にて提出すること。
- 10 本仕様に記載の無い事項又は疑義が生じた場合には、発注者と受注者とが協議の上決定すること。